

第6次エネルギー基本計画への JEMA 提言

内容

はじめに	1
1. エネルギーシステムのあり方	2
1. 1 エネルギーの生成	2
1) 再生可能エネルギーの主力電源化	2
2) 原子力によるベースロード電源の確保	2
3) 火力発電の低・脱炭素化	2
1. 2 エネルギーの流通	3
1) 潮流変動の対策と系統安定化	3
2) 分散型グリッドの導入	3
3) 環境調和性の確保	3
1. 3 社会実装を促進する普及政策の展開	3
1) トランジション技術を含めたロードマップの明確化	3
2) 需供両面でのインセンティブ政策等によるエネルギー転換の推進	3
2. 3E+Sの堅持	4
2. 1 安全性 (Safety)	4
2. 2 エネルギーの安定供給 (Energy Security)	4
2. 3 経済効率性 (Economic Efficiency)	5
2. 4 環境への適合 (Environment)	5
3. 各エネルギー関連要素の課題と解決策	6
3. 1 再生可能エネルギー	6
1) 太陽光発電	6
2) 風力発電	6
3) 水力発電	6
3. 2 蓄電池・燃料電池	7
3. 3 原子力発電	7
3. 4 火力発電	8
3. 5 電力系統	8
おわりに	9

はじめに

現在、世界は大きな社会転換期を迎えている。猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、世界規模で人々の生活様式、経済活動に大きな影響を与え、これに伴うエネルギー需要の様相変化なども不可逆的なものになると予想される。これに加え、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、世界経済が減速する懸念がある状況である。

環境面においては気候変動問題に対する危機感が年々大きくなり、世界的に温室効果ガスを削減する気運が高まっている。世界各国が将来的な脱炭素社会への道筋を明確化する中、我が国においても「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の下、「2030年度 温室効果ガス排出量2013年度比46%削減」および「2050年までのカーボンニュートラル実現」が目標として掲げられ、各自治体、企業から具体的な数値目標と活動計画が示されるようになった。また、経済活動においてもESG（環境、社会、企業統治）重視、Climate finance（タクソノミー）の概念が広がり、環境意識が低い企業への投資撤退（ダイベストメント）や取引中止をせまる動きが欧米を中心に進みつつあり、世界は「経済」と「環境」の両立の時代から、「環境」を前提とした「経済」の時代に向かっている。

一方、エネルギーシステムにおいても、デジタル技術により社会構造・活動を効率化する、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）が求められている。近年の自然災害の頻発および激甚化に伴い、如何に災害による人々の生活あるいは企業活動の被害を軽減し、かつ速やかに復旧するかというレジリエンスの強化が重視されるようになった。これに加え、我が国においては急速に少子高齢化が進みつつあり、社会基盤を支える労働力の減少が懸念されている。これらを補いつつ、より豊かな社会を創出するためには、AI・IoT・高速通信の活用やリモート監視・制御の拡大等、デジタル技術によるシステムの強靱化と運用効率化を強力に推進する必要がある。

このような状況を踏まえ、一般社団法人 日本電機工業会（以下、JEMA）は、第6次エネルギー基本計画策定に対して、電力・産業システム、原子力プラントシステム、新エネルギーシステム、家庭電気機器等を扱い、カーボンニュートラルを実現する上で重要な役割を担う電機業界を代表し、以下の通り提言する。

1. エネルギーシステムのあり方

現在、総エネルギー資源の90%近くを化石燃料に依存している我が国にとって、「2050年のカーボンニュートラル達成」およびその過程である「2030年度 温室効果ガス排出量 2013年度比46%削減」は大いに野心的な目標であり、エネルギーシステムの再構築に相当する大事業である。これを他方の社会要請である安定供給・レジリエンス強化と共に、かつ期限内に達成するには、必要な領域への事業支援およびインセンティブを与える制度の導入など、投資を促進する経済的支援制度が不可欠である。

一方で、無作為な投資拡大とその費用転嫁は国民および国内企業の疲弊を招き、我が国の国際競争力を毀損するものとなる。我々が将来において社会実装すべきエネルギーシステムは、正しい技術的知見に基づき、サプライチェーン全体の構築と運用の効率を限りなく高め、社会コストを最小限に抑制するものでなくてはならない。そのためには、原子力、水素・アンモニア混焼など、既存インフラを有効活用しつつ段階的にエネルギー転換を進めることが必要である。

1. 1 エネルギーの生成

脱炭素化には再生可能エネルギーや原子力等のゼロエミッションのエネルギー源を主力に据えたエネルギー転換とそれを支えるエネルギーシステムの構築が必要である。

1) 再生可能エネルギーの主力電源化

再生可能エネルギーは、エネルギー安全保障にも寄与する有望かつ多様で重要な脱炭素の国産エネルギー源であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を目指すべきである。民間企業の投資やビジネスへのチャレンジを促すべく、導入目標、技術要件を含む政策の方向性の明示が重要である。

2) 原子力による安定供給の確保

原子力は、大容量かつ安定で経済的な脱炭素電源であるとともに、技術自給率も高くエネルギーセキュリティ上も優れている。2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、安定供給を担う脱炭素電源として原子力発電を再生可能エネルギーと共存させることが重要となる。

そのためには、2050年に向けたエネルギーミックスの中で原子力の活用を明確に位置付けし、新増設・リプレースや既存原子炉の長期運転に向けた計画的な推進、原子力のサプライチェーン維持や投資環境の改善を図るべきである。

3) 火力発電の低・脱炭素化

火力発電は、再生可能エネルギーの多くが有する短期および長期変動性を補い、同時に電力システムの運用に不可欠な慣性力を供給可能な、有用な電源である。石炭ガス化等の高効率化技術、CO₂の分離回収(CCUS)技術、水素・アンモニア混焼技術等による CO₂排出量の段階的削減を経て、将来的には水素・アンモニア専焼という脱炭素電源としてエネルギーシステムの中に位置付け、必要となる技術開発およびサプライチェーンの整備を推進すべきである。

1. 2 エネルギーの流通

動力、熱源等の我々が最終的に利用するエネルギー形態への変換効率は、電力が最も優れている。従って、高い経済性を以てカーボンニュートラルを実現するには、電力を基幹エネルギーとしたエネルギー流通システムの構築、および最終消費段階における最大限の電化・電動化の推進が必要である。

1) 潮流変動の対策と系統安定化

変動性を有する再生可能エネルギーの大量導入に備え、リアルタイムな監視・制御技術の確立、調整力確保の早期達成が必要である。また、これら電源の地域偏在性に伴う潮流変動に対し、直流高圧送電(HVDC)を含めた基幹送電網の整備も必要となる。これらに加え、デジタル技術を活用した既存インフラの運用効率化、高経年機器の計画的更新等を適正に評価・推進すべきである。

2) 分散型グリッドの導入

小規模分散電源をエネルギーシステム中で活用する上で、これらと広域電力供給網を媒介する分散型グリッドの社会実装を促進すべきである。また、レジリエンス向上の観点を踏まえた推進に寄与する政策が必要である。

3) 環境調和性の確保

総合的な環境負荷低減の観点で、変電機器に使用される SF₆ ガス、鉱油等を代替する技術開発も必要であり、推進策の展開が必要である。

1. 3 社会実装を促進する普及政策の展開

持続可能な循環型社会の実現に向けた既存技術の発展及びイノベーションの創出には、メーカの人材・技術・サプライチェーンを確保するための継続的投資が不可欠である。国には強力なリーダーシップの下、広く国民の合意形成を図りつつ、以下の2点を推進すべきである。

1) トランジション技術を含めたロードマップの明確化

再生可能エネルギー、水素等のゼロエミッションのエネルギー源は、2030年における中期的断面では、未だ従来のエネルギー源に対するコスト競争力が十分でない可能性もあるが、需要見込の明示により、課題解決を促進する必要がある。また、2050年におけるエネルギーシステムを想定した、適切なエネルギー供給網も計画的に整備する必要がある。

2) 需供両面でのインセンティブ政策等によるエネルギー転換の推進

上述した技術開発・インフラ整備を推進するインセンティブ政策の展開と共に、SDGs やカーボンニュートラル宣言、RE100等に積極的に取り組む自治体、企業等が、脱炭素価値（グリーン証書、クレジット等）にアクセスできる仕組み・制度構築が必要である。また、需要家による再生可能エネルギー導入に向け、自己託送の運用やコーポレート PPA 事業の推進に加え、制度的に省エネ政策と再生可能エネ普及政策の一体化、省エネ法（温対法）における CO₂ 削減評価の組込み・評価の明確化も重要である。

2. 3E+Sの堅持

上述の通り、2050年カーボンニュートラルに向け今後再構築されるエネルギーシステムにおいては、経済合理性を確保する観点から、電力を基幹エネルギーに位置付けるべきである。電力を安定して供給し、低コストで環境適合をバランス良く配慮した信頼性の高いシステムを形成するにおいても、エネルギー政策の要諦である3E+Sの堅持が必要である。

2.1 安全性 (Safety)

安全性の確保は、エネルギー政策のみならず全ての社会活動における大前提である。大地震、台風による風水害など、我が国固有の自然条件に起因する災害が頻度高く発生するが、これら災害時においてもエネルギーシステムの安全性を確保する必要がある。また、このためには技術的見地から求められる安全対策を適切に施すと共に、常にこの安全策が所期の機能を発揮するための正しい運用・保守を継続する必要がある。我が国においては、今後エネルギー関連設備の安全を支える人材の減少・高齢化が進むと考えられるが、DX等の技術革新による業務の省力化と共に、設備仕様面および運用面での標準化により人材を共有する等の対策を進め、電気設備や電気保安の品質を確保すべきである。

2.2 エネルギーの安定供給 (Energy Security)

我が国は総エネルギー資源の90%近くを海外に依存しているが、不安定化する世界情勢を踏まえ、地政学的・地経学的リスクに備えるエネルギー安全保障の観点から、海外からエネルギー資源を安定的かつ低廉に調達できる仕組みを構築すると共に、過半のエネルギーを自給すべきと考える。この目的の下、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るべきである。一方、これらは自然環境条件に左右される変動電源であるため、低・脱炭素化と親和性のある原子力・高効率火力・燃料電池等を含めた適切なエネルギーミックスの目標を設定し、AI・IoT、直流送電、蓄電システム等の技術を駆使したエネルギー流通性の向上を図るべきである。第5次エネルギー基本計画に示される「技術自給率の向上」を図りつつこれを実現するためには、主要コンポーネントの国内調達率の引き上げ等、開発から製造・運転に至るまでの国産技術の開発、維持に向けた施策が必要であり、エネルギー安全保障の観点において重要である。

また、再生可能エネルギーの最大限の導入を図るためには、変動する出力の対応や分散電源の監視・制御技術の高度化、サイバーセキュリティ対応等の電力系統側の技術整備も必要となる。サイバーセキュリティの確保には、一般送配電事業者だけでなく、他の電気事業者や一般事業者を含めた電力ネットワーク全体での対策が必要であり、そのための啓蒙活動や制御システムセキュリティセンター(CSSC)のような人材育成を目的とした設備の整備や関係者のトレーニングも必要と考える。

2. 3 経済効率性 (Economic Efficiency)

再生可能エネルギーを最大限導入しつつ、低コストでのエネルギー供給を維持する、つまり電力料金を一定水準以下に抑制するためには、2022年4月に予定されているFIP制度の導入等を経て、最終的には再生可能エネルギーの一般電力市場への統合が必要である。既に、政府においても将来のコスト低減の道筋はロードマップ化されているが、2050年の再生可能エネルギーの姿を見据えつつ、その導入拡大施策は、系統費用や燃料費などを含めた全体のエネルギーコストを抑制する視点で講じるべきである。

また、エネルギーの低コスト化には、電力を基幹エネルギーに位置付けることでエネルギー流通におけるロスを抑制すること、および高経年化設備を含む既存設備を最大限に活用し設備費用を軽減することが必要である。このためには、長期にわたる計画的な保守や保守部品・人材等の供給元であるサプライチェーンを維持することが重要であり、国には既存設備の品質を維持、向上するための施策を要請する。

2. 4 環境への適合 (Environment)

環境適合の経済構築で成長する「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の下、経済産業省で検討されている主要技術分野の工程・計画は、これをエネルギー基本計画に基づく国家プロジェクトとして位置づけ、目標実現に向けた企業努力に対する長期的な政策支援のエビデンスとすべきである。同時に、脱炭素に向けた革新技術開発・事業構造転換等への取組みに対する税制または補助金等の措置も必要である。また、気候変動（地球温暖化等）は地球規模での温室効果ガスの排出抑制・削減が必要であり、グローバル規模での貢献において、インフラシステム海外展開戦略と二国間クレジット等を統合した上で、エネルギー基本計画との密接な連携を図るべきである。

「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」において、2050年カーボンニュートラルに向けた低炭素から脱炭素への段階的移行の各レベルに応じたファイナンスの規模・仕組み等が検討されているが、これら各々の段階はカーボンニュートラルに向けた同一の環境的価値を持つものとして連続性を持って扱われるべきであり、これらを産官学及び金融機関も連携して国際的な理解醸成のための発信や国際ルール（ICMA、ISO他）形成の中に位置づけていく必要がある。

第6次エネルギー基本計画においては、2030年の中期におけるマイルストーンを目指した技術開発に力点が置かれるため、トランジション技術に関しても、国内の政策的なファイナンス、民間投融資の活性化に加え、グローバル規模での貢献という観点からアジア等へのプラント輸出戦略においても明確な指針の提示を要請する。

3. 各エネルギー関連要素の課題と解決策

第 1 章にて述べたエネルギーシステムを実現する上で、各エネルギー関連要素の課題とそれらの解決策について、以下に述べる。

3. 1 再生可能エネルギー

1) 太陽光発電

今後太陽光発電の拡大を図るには、高圧及び特高需要家において、自家消費を主体とした需給一体型モデルの推進が重要である。設備面では、軽量フレキシブルモジュールや建材一体型の技術開発・普及促進による設置制約課題の克服、資金調達の観点では、自己託送制度の運用改善、オフサイト型の PPA 等の第三者所有モデルの普及に向けた環境整備が必要である。これらへのインセンティブ付与として、制度的には省エネルギー政策と再生可能エネルギー普及政策の一体化として、省エネ法（温対法）における CO₂ 削減評価への組み込み・評価を明確にしていくことを推進して頂きたい。

また、コスト低減のポテンシャルが大きい要素として、土地開発及び工事コストの抑制に向けた農地転用基準の緩和や、適地への開発誘導が可能な温対法における促進区域の拡大、系統増強を伴わず比較的早期に接続できるノンファーム型接続の展開など、総社会コストの抑制につながる施策を要請する。

2) 風力発電

風力発電の低コスト化には、我が国の環境に適した低風速風車の技術開発、適時の保守を可能とする保守拠点の確保・人材育成等により設備利用率を向上させる取組みが必要である。また、国内の輸送環境や据え付け条件に最適な建設工法の開発、およびそれらに基づく標準化も、インシヤルコストの低減に不可欠である。これらを実現するため、風力発電事業の計画立案・建設・維持管理まで国内で完結する体制を構築する取組みへの支援を頂きたい。国内において風車産業を育成するには、工事計画の審査において事実上義務付けられている型式認証制度を、「設計アセスメント」と JIS や ISO の認定の組み合わせで代替可能とする運用認許を要請する。

3) 水力発電

水力発電においては、今後は中小規模の水力が開発対象となる。これを普及させるためには、「水力エネルギーの最大活用」の観点で、治水ダムを発電事業に利用可能とする河川法の改正、ダム建設時の利用目的の変更を可能とする特定多目的ダム法の改正が必要である。後者は既存ダムを活用した揚水発電設備の追設促進の観点においても期待できる。また、未開発の包蔵水力が小規模化していることに加え、山間部という立地条件であることから、今後の新設案件においては発電単価に占める建設コストの比率が高くなると考えられる。このため、今後水力発電の導入量を増大させるため、バックアロケーションに減免措置、ICT・IoT 技術を活用した効率的な運用管理を

可能とする法整備など、発電事業者側の負担を軽減する措置を講じる必要がある。

3. 2 蓄電池・燃料電池

分散型グリッドにおける中小規模の調整電源であることに加え、自動車・鉄道・船舶等の移動体向けのエネルギー源として、蓄電池および燃料電池はカーボンニュートラルなエネルギーシステムを構築する上で有用である。

蓄電池は各時間断面での需給バランスに応じ、充放電双方向の制御を機動性高く実施することが可能であるため、太陽光発電等の変動性電源と組み合わせて使用することにより、これら電源の利用率向上、発電コストの抑制にも寄与する。

燃料電池は、定置用（家庭用・業務産業用）だけでなく、自動車・鉄道・船舶等にも展開が可能な総合エネルギー効率の高いコジェネレーションである。また、2050 年を見据え、水素の社会実装の過渡期を含めて活用することができ、交通・産業・熱といった電力以外の分野の電化・電動化の推進においても大きな役割を果たすことができる。

蓄電池・燃料電池は、想定する運転期間、エネルギー量、可搬性、コジェネレーションによる更なる効率化の可否等を評価軸として比較し選択する必要があるが、可搬、調整能力というフレキシビリティのみではなく、系統安定化、および非常用電源としてレジリエンス強化に貢献可能な面を踏まえこれら電源を位置付け、その価値を客観的に評価し適用拡大を図る制度の導入を要請する。

3. 3 原子力発電

原子力発電は、運転中に CO₂ を排出せず、大容量かつ安定で、経済的な電源である。その燃料であるウラン資源は、政情が安定な地域から調達でき、かつ、エネルギー密度が高く、備蓄にも優れている。

福島第一発電所事故後においては、事故の反省を踏まえた教訓を活かして新たに制定された規制基準に基づき、自然災害への耐性を大幅に強化するなど、顕著に安全性が向上した。更に事業者を中心に自主的な活動として安全性向上の努力が継続されている。

第 5 次エネルギー基本計画においては、原子力発電は重要なベースロード電源と位置付けられ、2030 年の電源比率は 20～22%とされている。第 6 次エネルギー基本計画の策定においては、カーボンニュートラル実現に向け、「使えるものは最大限活用する」という方針の下で、原子力発電を有効な発電手段として、安全性を確保のうえ、経済合理性を前提に将来に亘って一定規模を維持すべきである。また、再生可能エネルギーの主力電源化においては、出力が変動する特性を補う負荷追従運転による系統安定化にも寄与する原子力と再生可能エネルギーが共存することで、安定、かつ、レジリエンス性の高い電力供給網を構築することが可能である。

一方、現在の原子炉等規制法では、最大 60 年活用したプラントは運転を終了するため、中長期的には安定供給と脱炭素化が停滞するおそれがある。従って、国は、第 6 次エネルギー基本計画で、原子力発電の新增設・リプレイスの方針を明記し、電源計画への反映や地元の理解を進めるべきである。これにより、電気事業者における原子力発電の新增設・リプレイスの計画が具体化され、我が

国の原子力技術基盤を支える、技術力の維持向上に向けた実効的な取組みが可能となる。

発電後に発生する使用済み燃料については、再処理により得られるプルトニウム等を準国産資源として有効利用することが可能であり、現在、六ヶ所再処理工場や MOX 燃料工場の事業許可変更の取得など着実な進展もみられ、プルトニウム利用に向けた高速炉の開発も進められている。さらに、初期投資が少ない小型炉や、水素製造等によって多様な産業利用が可能となる高温ガス炉等の将来炉の開発が進められ、将来のより多様なニーズに応じて脱炭素化に貢献することができると考えられている。これらの将来炉の開発は長期間に亘ることから、将来炉に対する国の方針の明確化に加えて、現在実施中の研究開発や確証試験等、国の支援の継続・強化が必要である。

3. 4 火力発電

再生可能エネルギーの多くは短期および長期の両面において変動電源であるため、速い応答性と長期の備蓄力を有する電源が一定規模必要である。また、電力系統を運用する上で慣性力の確保も必要となる。何らかの燃料を用いた熱機関により発電するという広義の火力発電は、総社会コストを抑制しつつこれら全ての要件を満たす経済合理性のある電源であり、カーボンニュートラルを目指すエネルギーミックスの中で一定の比率を確保すべきである。そのためには、既に実用の段階にある石炭ガス化複合発電(IGCC)、1600℃級ガスタービン等による高効率発電から、CCS、水素・アンモニア混焼、バイオマス等のトランジション技術を経て、将来的には水素・アンモニア専焼ガスタービン、ガスエンジン等の次世代技術に至る、段階的・計画的に CO₂ 排出量を削減する戦略的技術開発が必要である。また、現在開発が進められている水素・アンモニア混焼技術は、既設の火力発電所を最小限の改造、すなわち低コスト・短期間での低炭素化を可能とする技術である。これら技術の実装による中期的目標の達成を含めたエネルギー転換のロードマップを明確化することで事業の予見性を高め、これら技術開発への投資促進を支援頂きたい。

さらに、素材産業他の原理的に CO₂ のゼロエミッションが困難なものを含めた産業全体でのカーボンニュートラルの達成のためには、例えばバイオマス燃焼 + CCUS によるネガティブエミッション等、野心的な取組みに対する明確な位置付けが必要である。

なお、水素およびアンモニアは低・脱炭素化における有力なエネルギー源であるが、変換ロスに伴う二次エネルギーに位置付けられるものであるため、例えば海外からの輸入等の大規模・長距離のエネルギー輸送、長期間のエネルギー備蓄に活用するなど、水素・アンモニア利用のターゲット分野については選択と集中が重要となる。これら脱炭素燃料は、現在の流通量に比し莫大な量が必要となるため、2030 年断面にて一定の脱炭素電源の導入を図る上で、早急なサプライチェーンの構築に対する支援を頂きたい。

3. 5 電力系統

2050 年カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの主力電源化には、潮流変動、系統安定化等への対策が必要となるが、これらへの積極的な取組みに対して、インセンティブが働く制度面

の整備や、再エネの地域偏在性による費用負担面の地域間格差への配慮も含めて、国による弾力的な支援が必要である。また、レジリエンスへの貢献やアセットマネジメント手法活用による高経年設備の更新計画など、広域需給調整による運用効率化をふまえた電力品質の維持・向上に必要な設備投資に対しては、デジタル化や IoT・AI などの新技術の活用などによるコスト効率化との両立の観点で、客観的に評価し検証できる仕組みの導入が必要である。

再生可能エネルギー電源として設置が計画される、洋上風力発電、海近傍の風力発電並びに太陽光発電は、地域内での地産地消を想定したものと、大規模需要地への遠隔・大容量送電を想定したものに大別した検討が必要であるが、前者については、比較的小規模かつ多数の分散電源であり、蓄電池、電気自動車、デマンドレスポンス等、他の地域エネルギーリソースと合わせ、最大限活用する基盤として分散型グリッドの導入が必要である。これら分散型グリッドは、平時においては広域電力共有網への仮想的な電源としての役割に加え、災害等の非常時におけるレジリエンス強化策としての役割も期待される。政府には、分散型グリッドの早期社会実装に向けた自治体と一般送配電事業者との連携支援、地域のエネルギーリソースを最大限活用するための制度構築や事業者の役割の明確化、導入支援を要請する。また、運用者の事業性を高める制度設計と参考となる導入基準の設定、グリッドが内包する調整力・無効電力の系統活用に向けた制度の整備、事業の流動性を高める設備・運用面での仕様統一・標準化等も必要となる。

沿岸に設置される大消費地向けの遠隔・大容量電源については、レジリエンス強化の観点を含め、新規の送電網の整備が必要となる可能性がある。沿岸という立地条件の下、海底ケーブルによる直流高圧送電(HVDC)のメリットも想定されるが、既存送電網の有効活用を含め、経済合理性を確保しつつ建設を進める必要がある。

温暖化防止・循環型社会構築の観点では、送変電設備で使用している温暖化ガス（SF₆ ガスなど）の段階的な削減、あるいは植物由来の絶縁油への転換が必要となる。これら環境負荷低減製品の技術開発や設備投資に対しても、客観評価に基づく促進策を推進して頂きたい。

上述した各施策は、電力供給網の更なる強靱化においても重要であるが、基幹送電網の整備、分散型グリッドの構築は数十年に亘って使用されるインフラであることから、市場予見性を高める中長期的な系統整備計画と合わせ、導入に向けたロードマップを第 6 次エネルギー基本計画において明示することを要請する。

おわりに

JEMA は、産業界のリーダーの一員として、たゆまぬ技術革新と創造力の下、社会インフラの構築と豊かな国民生活の実現を目指し、地球環境保全を図りつつ、わが国電機産業の繁栄と日本経済の持続的発展に貢献する所存である。